

Level IV Discovery 自動運転実証実験マニュアル

(目次)

1. はじめに
 - 1.1. 概要
 - 1.2. 関連文書
2. 自動運転走行実証実験におけるガイドライン
 - 2.1. 遵守する法規制およびガイドライン
 - 2.2. 実証実験計画の策定
 - 2.3. 実証実験の流れ
3. 事故発生時の公表針
 - 3.1. 公表に関する基本的な考え方
 - 3.2. 関係機関への説明
 - 3.3. 公表の有無及び方法についての決定
 - 3.4. 公表に関する関係部署の役割・連携

1. はじめに

1.1. 概要

本書は、L4D が実施する「自動運転システムを用いた公道実証実験について、遵守事項・計画策定・実証実験フロー（安全対策）および緊急時体制、事故発生時の公表指針について記述した文書である。

尚、本書の対象は関係者向けガイドラインとするが、L4D が主体で外部企業と共同で実証実験を実施する場合においても適用し、外部企業への徹底を行うこととする。

1.2. 関連文書

- ・道路交通法
- ・道路法
- ・平成 28 年 7 月 警察庁 自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドライン
- ・平成 30 年 6 月 国土交通省 自動運転車の安全技術ガイドライン
- ・遠隔型自動走行システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準（平成 29 年 4 月 警察庁）
- ・その他関係する法令、制度の遵守

2. 自動運転走行実証実験におけるガイドライン

2.1. 遵守する法規制およびガイドライン

自動運転走行実証実験実施の際は、以下の法規制およびガイドラインを遵守することとする。

- ・道路交通法および道路法の遵守
- ・平成 28 年 7 月 自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドラインに準拠
- ・平成 30 年 6 月 自動運転車の安全技術ガイドラインに準拠
- ・その他関係する法令、制度の遵守
- ・遠隔型自動走行システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準（平成 29 年 4 月 警察庁）

2.2. 実証実験計画の策定

実証実験を行う際は、事前に以下の項目を満たした計画書を作成し、準備を進めるとともに、逐次関係区で共有を進めることとする。

- ・実証実験の背景・目的設定
- ・実証実験にて得られる成果および成果品の確認
- ・実験スケジュール策定
- ・通信環境の確認
- ・走行ルート計画
- ・リスクアセスメント実施

- ・ODD 設定
- ・走行ルートの決定
- ・実験車両選定と必要事項の確認
- ・実証実験体制、緊急体制策定
- ・行政への申請計画
- ・実施計画企画
- ・天候による実施判断
- ・高精度 3 次元地図手配
- ・リスク審査
- ・安全対策策定
- ・最終計画書の確定
- ・安全管理責任者の計画了承

2.3. 実証実験の流れ

実証実験を行う際は、以下の流れに沿ったフローと役割で実施することとし、現場責任者は全ての工程について確認を行い進めることとする。

◆現地準備

- ・ドライバーとオペレータの準備
- ・伴走車等の準備
- ・自動運転車両の搬入・準備
- ・自動運転システム準備
- ・記録をするツール準備
- ・マニュアル走行
- ・経路生成
- ・チューニング
- ・テスト走行
- ・走行ルートにおけるリスクの確認と安全対策の確認
- ・車両保管場所の確認
- ・現地における安全対策の確認

◆実証実験開始

- ・試乗対象者への事前説明
- ・記録開始確認と記録されたデータの確認
- ・機材確認
- ・終了後の確認
- ・車両格納
- ・車両の搬出

◆終了後の作業フロー

- ・ヒヤリハットの事例確認・共有（ドライバー、オペレータ）
- ・記録データの生成
- ・報告書作成
- ・関係者への報告
- ・振り返り
- ・ヒヤリハット事例への対策策定

3. 事故発生時の公表指針

実証実験から実用化への推進過程において、起こり得る事故について外部への公表基準を別途策定する。

3.1. 公表に関する基本的な考え方

地元自治体や地域住民の方々等の関係各所の協力の下、実証実験および実用化サービスの実施が可能となっていることに鑑み、社会的責任を果たすため、本指針に則り、発生した交通事故のうち、公表が必要と判断したものについて、可能な限り速やかに公開するものとする。

3.2. 関係機関への説明

公開を実施すると判断した事故については、直ちに関係機関に対し状況の説明を行う。

3.3. 公表の有無及び方法についての決定

公表の有無・方法については、発生した交通事故に応じて、関係部署の意見も踏まえ、最終的に決定を行う。

3.4. 公表に関する関係部署の役割・連携

事故発生時の、自主的な公表を実施することとなった場合の連絡については、以下の役割分担で行う。

- ・消防・救急・警察・官公庁・関係企業等の関係各所への連絡 : ○○
- ・マスメディアへの対応 : ○○